

# 小金井市国民健康保険健幸チャレンジ事業委託（単価契約） プロポーザル実施要領

## 1 業務の概要

### (1) 件名

小金井市国民健康保険健幸チャレンジ事業委託（単価契約）

### (2) 事業の目的

被保険者が健康寿命を延ばし、生涯を通じて健康で質の高い幸せな生活を送るための健康づくりへのチャレンジを支援する事業を実施することで、被保険者の健康増進を促進し、もって医療費の適正化を図るため。

### (3) 業務の内容

歩数アプリ又は活動量計等を使ってのウォーキングや特定健診・健康相談等の健康づくりに資する取り組みへの参加によりポイントを付与し、貯まったポイントは事業終了時に景品等と交換する。実施期間は5か月とするが、詳細については状況に応じて委託者受託者双方の協議により決定する。

### (4) 参加者数

初年度の参加者数は400名を上限とする。次年度以降については単価額の変更はないことを前提に、年度ごとに50人程度増やし、上限を概ね500人とする。詳細については状況に応じて委託者受託者双方の協議により決定する。

### (5) 履行期間

契約確定日の翌日から令和7年3月31日（月）

### (6) 予算額（見積限度額）

24,374千円（消費税及び地方消費税額を含む。）

※ 上限額を超えた提案は無効とする。

### (7) 支払方法

毎月払い

## 2 選定方式

公募型プロポーザル方式

## 3 審査委員会の設置

プロポーザルの審査を公正に行い、随意契約の相手方となる候補者及び次点者を

選定するために「小金井市国民健康保険健幸チャレンジ事業委託（単価契約）プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置する。

#### 4 契約の相手方の決定方法

あらかじめ定められた審査基準に基づき、審査委員会で公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）と次点者を選定する。

本業務委託の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。選定後には、候補者と小金井市は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体的な履行条件などの協議と調整（以下「交渉」という。）を行う。この交渉がまとまらない場合は、次点者に選定された者と交渉を行うこととなる。

#### 5 資格要件

本プロポーザルへ参加するための資格要件（以下「資格要件」という。）は、次に示す全ての事項に該当する者とする。

- (1) 過去5年（令和元年度から令和5年度）において、小金井市又は他官公庁の保健事業に関する同種の業務の履行完了実績があること。
- (2) プライバシーマーク又はISO27001/ISMSを取得していること。
- (3) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「小金井市」の登録がなされている者であること。

ただし、現に登録がない者については、本件契約手続き開始までに「東京電子自治体共同運営電子調達サービス」により入札参加資格審査申請を行い、申請先自治体に「小金井市」の登録を行うことができる者であることを参加条件として、次の各号に掲げる書類の提出を求め、競争入札参加資格と同等であることを確認するものとします。

- ① 履歴事項全部証明書（登記簿謄本）【法人】
- ② 履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）【商号登記している個人】
- ③ 身分証明書【個人】
- ④ 登記されていないことの証明書（成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意後見契約の本人とする記録がないことを証明するもの。）【個人】
- ⑤ 財務諸表【法人・個人】
- ⑥ 法人事業税の納税証明書【法人】
- ⑦ 納税証明書その1（法人税・消費税及び地方消費税）【法人】
- ⑧ 納税証明書その1（申告所得税・消費税及び地方消費税）【個人】

※ ⑤～⑧は、直近に決算した事業年度のもので、⑥～⑧の納税証明書は未納額が0円であるものに限ります。

- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当し

ないこと。

- (5) 小金井市から指名停止措置を受け、指名停止期間中でないこと。
- (6) 小金井市契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (7) 国税及び地方税に滞納がないこと。
- (8) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定に基づき更正手続開始の申立てをしているとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしているとき、手形又は小切手が不渡りとなっているとき等。）にないこと。

## 6 プロポーザル日程について

	期日等	備考
実施要領等の配布	5月15日(水)～ 5月24日(金)	小金井市ホームページ及び保険年金課窓口にて、実施要領等を配布する。(保険年金課窓口での配布は平日午前8時30分から午後5時まで)
参加希望申請期限	5月24日(金)の 午後5時まで	「参加希望申請書」(様式1)及び「会社概要及び類似業務実績」(様式2)を郵送又は持参で、期限までに、保険年金課に提出すること。参加に際しては、必ず、仕様書(案)を参照すること。
資格審査結果通知	5月29日(水)	郵送にて通知する。
内容等への質疑	5月31日(金)の 午後5時まで	質問書(様式3)を電子メール、ファクシミリ、郵送又は持参にて受け付ける。その回答は、6月4日(火)(予定)に、電子メールにて全者に通知する。
企画提案書等の提出	6月11日(火)の 午後5時まで	郵送又は持参で、期限までに、保険年金課に提出すること。
審査(書類審査、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査)	6月20日(木)	審査の日時及び場所については、参加希望申請書の提出事業者に対して郵送にて通知する。 審査結果については、6月28日(金)に郵送にて通知する。
契約締結	7月中旬(予定)	

## 7 参加希望申請書の提出

- (1) 提出書類：小金井市国民健康保険健幸チャレンジ事業委託（単価契約）プロポーザル参加希望申請書（様式1）及び会社概要及び類似業務実績（様式2）
- (2) 提出期限：令和6年5月24日（金）午後5時まで
- (3) 提出方法：必要事項を記載し、押印の上、郵送又は直接窓口へ持参  
※ 郵送の場合、「配達証明付書留郵便による郵送（当日必着）」とする。
- (4) 提出先：「16 問合せ先」のとおり

## 8 質疑と回答

- (1) 提出書類：小金井市国民健康保険健幸チャレンジ事業委託（単価契約）に関する質問書（様式3）
- (2) 提出期限：令和6年5月31日（金）午後5時まで
- (3) 提出方法：電子メール、ファクシミリ、郵送又は持参  
※ 電子メール及びファクシミリの場合は、送付後に電話にて一報すること。  
※ 郵送の場合、「配達証明付書留郵便による郵送（当日必着）」とする。
- (4) 提出先：「16 問合せ先」のとおり
- (5) 質問回答：令和6年6月4日（火）予定  
※ 回答は、担当部署において取りまとめ、電子メールにて全者宛てに一括して回答する（個別回答は行わない。）。

## 9 企画提案書等の提出

- (1) 提出書類

様式番号	提出書類の名称	規格	提出部数
任意様式	企画提案書	A4	5部 (記名1部、無記名4部)
任意様式	見積書（税抜）	A4、単価×予定数量	
様式4	業務実施体制及び業務責任者実績書	A4	

- (2) 提出期限 令和6年6月11日（火）午後5時まで
- (3) 提出方法 郵送又は直接窓口へ持参  
※ 郵送の場合、「配達証明付書留郵便による郵送（当日必着）」での郵送とする。
- (4) 提出先 「16 問合せ先」のとおり  
※ 見積書の作成において、別紙見積内訳表に記載の予定数量に各々見積もった単価額を乗じた金額合計により算出すること。ただし、別紙見積内訳表に記載の他に提案がある場合には、項目を追加・変更しても差し支えない。なお、全ての項目の合計（税込）が「1業務の概要」の(6)の額を超える提案は無効となる。  
なお、税込額は、各項目で算出された金額を合計し、その金額に10%を加

算（小数点以下切捨て）した額を記載するものとする。

## 10 企画提案書の内容・記載を要する事項

- (1) 業務実績について
- (2) 業務の内容について
- (3) 業務の視点について
- (4) 業務スケジュールについて
- (5) 業務体制について

## 11 プロポーザル審査方法

- (1) 書類審査
- (2) プレゼンテーション及びヒアリングによる審査

ア 所要時間

- ① 準備 5 分程度
- ② 企画提案プレゼンテーション 20 分程度
- ③ 企画提案ヒアリング 10 分程度

イ 内容

提出した資料を用いてプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

ウ 参加人数

3 人（業務責任者又は業務担当者の参加が望ましい）までとする。

- (3) その他

ア 審査は、非公開とする。

イ あらかじめ定められた審査基準に基づき、審査委員会で公正な審査を行い、第 1 受託候補者及び第 2 受託候補者を選定する。ただし、総得点が第 1 位又は第 2 位であっても仕様書に沿わない場合や、得点が著しく低い審査項目がある場合は、第 1 受託候補者又は第 2 受託候補者に選定しないことがある。

ウ 参加者が 1 者であった場合も審査は実施することとし、審査委員会委員による合計評価点の平均が 36 点以上であった場合は、参加事業者を第 1 受託候補者として選定する。ただし、仕様書に沿わない場合や、得点が著しく低い審査項目がある場合は、第 1 受託候補者に選定しないことがある。

エ プレゼンテーション時、プロジェクター及びスクリーンは当市が準備したものを使用できるが、パソコン等は参加者において準備すること。

オ プレゼンテーション及びヒアリングに参加しない場合は、失格とする。ただし、交通機関等の事故等真にやむを得ない理由がある場合は、速やかに保険年金課（16 問合せ先）に連絡すること。

## 12 審査委員会

次の構成による審査委員会を設け、第 1 受託候補者と第 2 受託候補者を選定する。

審査委員長 市民部長  
審査委員 保険年金課長、健康課長

### 13 審査基準

審査基準については別に定める。

### 14 審査結果

審査結果は、令和6年6月28日（金）に、提案書を提出した全者に郵送にて通知する。候補者に選考されなかった参加者は、審査結果の通知を受け取った日の翌日から起算して7日（閉庁日を除く。）以内に、書面により選定されなかった理由の説明を求めることができる。説明を求められたときは、説明を求めることのできる最終日の翌日から起算して10日（閉庁日を除く。）以内に書面により回答するものとする。

### 15 その他

- (1) 参加者提出資料が次のいずれかに該当する場合、当該参加者提出資料を無効する。
  - ア 本実施要領の規定に違反した記載がされているもの
  - イ 虚偽の内容が記載されているもの
  - ウ 見積書の通貨が日本円で記載されていないもの
  - エ その他、設定した条件を満たしていないもの
- (2) 提出資料は、返却しない。
- (3) 小金井市が、本委託業務のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、参加者の承諾を得て提案書の内容を無償で使用できるものとする。提出された書類は、選定を行う作業において必要な範囲で複製を作成することがある。なお、提案書類等は小金井市情報公開条例に基づき公表されることがある。
- (4) 小金井市が提供する資料は、小金井市の許可なく公表及び目的外に使用することはできない。
- (5) 参加に際して要した費用は、参加者の負担とする。
- (6) 提出後の企画提案書等の修正又は変更は原則としてできない。
- (7) 企画提案書等の表記は日本語とし、通貨も日本円とする。
- (8) 第1受託候補者が契約までに、参加資格等を喪失した場合や、契約に際して事故がある場合は、第2受託候補者を第1受託候補者とする場合がある。
- (9) 本業務委託の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。選定後には、第1受託候補者と委託者は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下「交渉」という。）を行う。この交渉がまとまらない場合は、第2受託候補者に選定された者と交渉を行うこととする。

- (10) 事業候補者決定後の契約締結に際して、審査委員会が市長に審査結果を報告し、市長が候補者として決定した後、交渉を経て、契約手続き（随意契約）を行う。本事業の履行状況が良好である場合には、履行期間満了後5年間（令和11年度末まで）を上限として随意契約（単年度毎）を行う予定である。ただし、履行状況が良好でない場合や市の政策変更等があった場合、該当年度以降契約を行わない場合がある。また、原則として、当該随意契約を行う期間については、契約金額・仕様の変更は行わないものとする。
- (11) 市ホームページ（入札契約情報）に掲載している「業務委託契約書（約款）」、「小金井市競争入札等参加者心得」及び「小金井市契約における暴力団等排除措置要綱」の内容を熟知のうえ参加すること。
- (12) 契約保証金の取扱い  
契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結時に納付しなければならない。ただし、小金井市契約事務規則第47条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することがある。

## 16 問合せ先

〒184-8504 小金井市本町六丁目6番3号

小金井市市民部保険年金課国民健康保険係

担当者：井上・狩谷

電話：042-387-9833

FAX：042-384-2524

E-mail：[s030499@koganei-shi.jp](mailto:s030499@koganei-shi.jp)

別紙見積内訳表

項目	予定数量	単価額（円）	見積額
運営管理費 ※システム管理料、イベント設定費用、活動量計登録費用等を含む	1 式		
測定会兼事業説明会（25 人/回、1 日 4 回迄） ※スタッフ派遣費等人件費を含む	5 日		
座学セミナー ※スタッフ派遣費等人件費を含む	2 回		
運動セミナー ※スタッフ派遣費等人件費を含む	2 回		
健康セミナー（動画版）	3 回		
アンケート作成・集計費用 ※事業開始前・事業開始後の合計 2 回	2 回		
報告書作成業務	1 回		
コールセンター運営費	1 式		
告知用掲示ポスター（A3 片面カラー100 部） ※デザイン費含む	100 部		
告知用チラシ（A3 両面カラー）及び参加申込はがき用 個人情報保護シール等送付・参加申込受付 関連費用 ※デザイン費・印刷費・封筒代・封入封緘代・郵便代・ 結果集計等関連事務費含む	22,000 部		
参加者当選通知及び参加者用手引き等送付 関連費用 ※デザイン費・印刷費・封筒代・封入封緘代・郵便代等 関連事務費含む	400 部		
落選通知等送付 関連費用 ※デザイン費・印刷費・封筒代・封入封緘代・郵便代等 関連事務費含む	2,000 部		
座学・運動セミナー周知・募集 関連費用 ※デザイン費・印刷費・封筒代・封入封緘代・郵便代・ 結果集計・抽選結果通知等関連事務費含む	400 部		
参加者特典（景品） 関連費用 ※景品代・調達費用・デザイン費・印刷費・封筒代・封 入封緘代・郵便代・申込結果集計等関連事務費含む	400 名		
上位者特典	100 名		
活動量計	200 個		



測定ブース設置費用（機器リース料・運営保守費及び設置場所の使用料を含む）	1 式		
合計			